令和９年度

京都文化財団職員募集要項

〔募集職種〕

京都府京都文化博物館　学芸員（日本映画）

〔受験申込期間〕　令和８年 10 月 15 日(木)から

令和８年 11 月 25 日(水)（必着）

手続きの詳細は次ページ以降をご覧ください

公益財団法人京都文化財団

公益財団法人京都文化財団　職員募集要項

<募集内容・受験資格等>

募集職種	京都府京都文化博物館　学芸員（日本映画）
採用予定人数	1名 正規職員
採用予定年月日	令和9年4月1日目途
職種内容	京都府京都文化博物館総合展示、特別展示及びフィルムシアターの企画・運営に従事するほか、博物館所蔵資料及び京都府所蔵資料のうち、日本映画（主に京都の映画文化）の管理及び展示、資料の受入・登録等の業務に従事します。また、博物館資料のデジタル化、学習普及、地域連携、人材育成ワークショップに関する業務などにも従事します。
雇用主	公益財団法人京都文化財団
勤務場所	京都府京都文化博物館 京都市中京区高倉通三条上ル東片町６２３－１ ※自家用車による通勤は不可。
学歴・免許等	令和8年11月25日時点で、 ・学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による大学（短期大学を除く）を卒業した方。博物館法（昭和２６年法律第２８５号）第5条に規定する学芸員資格を有する方。 ・映画に関する分野を専攻し、日本映画・日本映画史を研究した方 以上のすべての要件を満たす方。 ・博物館法第2条に規定する美術館又は博物館の他、博物館に相当する施設及び映画関係施設において、展覧会の企画実施、作品の調査・研究、収集・保存、展示、教育・普及等の業務についての実務経験を有する方が望ましい。 （注）実務経験とは、週３０時間以上の勤務形態で勤務された経験とし、雇用形態は問いません。 ・デジタルデータの活用、アニメーション文化、時代劇文化について興味のある方が望ましい。

博物館が求める人物像	・資料の取扱に習熟し、展示活動や資料調査などの博物館活動に意欲的に取り組める方。 ・博物館・美術館等の学習普及活動に経験又は理解がある方。 ・展覧会、上映会、ワークショップの円滑な運営のため、状況に応じて、冷静かつ丁寧に来館者対応できる方。 ・事業や管理部門を問わずに、業務全般に責任感をもって意欲的に取組み、他の職員や関係者・団体と協調しながらコミュニケーションが取れ、京都文化財団の発展を目指していただける方。 ・京都文化に一定の素養を有している方。

<勤務条件等>

雇用期間	令和９年４月１日(採用予定日)から ※前職の都合があれば相談に応じます。
給与等	公益財団法人京都文化財団の給与規程に基づき支給します。 初任給　大学卒　２５７，９００円以上 採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算があります。 支給する諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与等その他財団の給与規程によるものとします。 なお、民間給与の動向に基づき改定される京都府職員の給与改定が行われた場合、これに準じ改定されることがあります。 社会保険（健康保険・厚生年金)、労働保険（雇用保険・労災保険)、中小企業退職金共済に加入します。
勤務時間	・週 40 時間（8 時間×5 日）シフト勤務あり。 ①　9：30～18：15 ②　11：30～20：15 または 12:15～21:00 ・シフト制で土日祝日の勤務があります。(月 3～4 日。) ・業務の都合により時間外勤務が発生します。
休日	・週休 2 日（4 週間に 8 日)、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
休暇	・年次休暇は年間 20 日（採用初年度は 15 日)、残日数がある場合は、20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。 ・就業規程で定められた特別休暇があります。

＜試験日時・内容＞

試験区分	必要書類等	日時（予定）	会場等
第　1　次　試　験 書類審査	職員 学芸員（日本映画） 採用試験申込書一式	令和 8 年 11 月 26 日（木） ～12 月 5 日（土）	―
第　2　次　試　験 面接試験 適性検査	第 1 次試験合格者に対して個別面接・口述試験及び web 適性検査	令和 8 年 12 月 8 日（火） ～12 月 24 日（木）	京都府京都文化博物館

※日程及び会場の変更について京都府京都文化博物館のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

※第 2 次試験については第 1 次試験合格者のみを対象に実施します。
詳細は対象者にのみ通知します。
ただし第 1 次試験の合否は受験者全員に文書で通知します。
なお試験結果に関する問い合わせにはお答えできません。

▶次のいずれかに該当する人は応募できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

・他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人。

▶採用試験に伴う交通費は自己負担となります。

▶第 2 次試験の合格者には最終学歴卒業証明書、職歴等の証明書、健康診断書(職務遂行に必要な健康状態にあることを医療機関で検査し発行されたもの)の提出を求めます。

▶採用内定後において、募集要項を満たさないことや、申込書等において虚偽の記載、申告があることなどが判明した場合には採用できません。

▶荒天、災害等発生の場合の試験実施の有無などについては、前日までに京都府京都文化博物館ホームページに掲載します。

＜受験申込手続＞

▶提出書類

令和 8 年度公益財団法人京都文化財団職員　京都府京都文化博物館 学芸員（日本映画）採用試験申込書　1 通

必要に応じて、職務経歴書（様式自由・パソコン作成可）を添付してください。

研究業績調書　1 通

▶募集要項及び申込書

京都府京都文化博物館ホームページから、令和 9 年度公益財団法人京都文化財団職員
京都府京都文化博物館 学芸員（日本映画）採用試験申込書、研究業績調書を A4 判用紙にプリントアウトして使用してください。
試験申込書は、片面印刷にて使用してください。
黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。なお、研究業績調書はパソコンにより作成していただいてもかまいません。

▶受付期間

令和 8 年 10 月 15 日（木）から令和 8 年 11 月 25 日（水）（必着）
採用試験申込書は郵送のみとし、封筒左下に赤字で「職員　京都府京都文化博物館 学芸員（日本映画）採用試験申込み」と書き、提出書類をすべて同封し、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
持参の場合は受け付けません。

▶郵送申込先

公益財団法人京都文化財団本部事務局　総務課
〒604－8183
京都市中京区高倉通三条上ル東片町 623－1　京都府京都文化博物館内
電話　075－222－0888（代）（電話対応時間　10：00～18：00　ただし休館日を除く）

▶注意事項

・受付期間を経過して到着した郵送による申し込みは受付できません。必ず日数に余裕をもって申し込みください。
郵便事情による書類到着の遅延等についても責任は負いません。
第 1 次試験の結果は令和 8 年 12 月 5 日（土）までに連絡がない場合は申込先までご連絡ください。
・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は受付けできないことがあります。受付できない時は申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験されなくても責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
・受験に際して取得した個人情報は本採用試験及び本採用試験に関する事務以外の目的では使用しません。
・提出された書類は一切返却いたしません。採用試験終了後速やかに破棄します。

▶ハラスメント防止

・面接その他の採用活動にあたっては、応募者の人格を尊重し、公正かつ適正な選考を行うとともに、ハラスメントに関するご相談は、「求職者等に対するハラスメント防止指針」に基づき対応します。
防止指針の URL：www.bunpaku.or.jp/about_us/customerharassment/